

泉南市市制施行50周年記念ロゴマーク募集要項

泉南市は、1970年（昭和45年）7月1日に市制を施行し、2020年（令和2年）に市制施行50周年を迎えます。様々な記念事業の展開や市内外に本市の魅力を発信するにあたり、より皆さまに一体感を持ち50周年を盛り上げていただけるよう、50周年記念のロゴマークを広く募集します。

1. 募集内容

泉南市は、市政運営の基本となる第5次総合計画で「豊かな環境・支えあい、人を大切にする泉南市～みんなで夢を紡ぐ生活創造都市～」を将来像に掲げています。この将来像と市制施行50周年からイメージできるロゴマークを募集します。

2. 応募資格

プロ、アマ、年齢を問わず、どなたでも応募可能です。

3. 仕様

- (1) デジタルデータまたは手書きのどちらでも応募可能です。
- (2) 応募作品の大きさは、A4サイズの範囲内としますが、拡大・縮小での使用を考慮してデザインしてください。
- (3) 色数、グラデーション等の制限はありませんが、モノクロで利用する場合も考慮してください。
- (4) 提出データサイズは3MB以内とし、ファイル形式は、PDF、JPEG、GIFのいずれかとしてください。
- (5) イメージ、コンセプト等の作品の説明をできる限り詳しく所定の応募用紙に記入してください。

4. 応募方法

- (1) 所定の応募用紙に必要事項（氏名、年齢、住所、連絡先、メールアドレス、職業または学校名及び学年、データ形式、ロゴマークの説明）を記載し、郵送または電子メールでご応募ください。応募用紙は市ホームページからダウンロードできます。
- (2) 郵送または持参の場合は、電子媒体（CD-R等）に応募作品と応募用紙のデジタルデータを保存し、郵送または持参してください。
- (3) 電子メールの場合は、メールの件名は「ロゴマーク応募」とし応募作品と応募用紙を添付の上、送信してください。
- (4) 手書きの場合は、応募作品の原本（応募用紙に直接記載しても可）と応募用紙を郵送または持参してください。
- (5) 応募作品には、上下が分かるように明記してください。

5. 募集期間

令和元年6月10日（月）～令和元年6月28日（金）

6. 応募費用

- (1) 応募は無料です。
- (2) 作品及び関連資料の制作や作品の送付に関する費用は応募者の負担とします。

7. 発表

- (1) 審査結果については、市ホームページに掲載します。
- (2) 採用者には記念品（図書カード1万円分）を贈呈します。

8. 応募にあたっての留意事項

- (1) 採用された作品の著作権、商品化権、使用权、商標権その他一切の権利は、泉南市に

帰属するものとします。また、その使用に関して著作者は著作者人格権を行使できないものとします。

- (2) 第三者の著作権、商標権、その他法律上保護される一切の権利を侵害するおそれのない自作の未発表作品でご応募ください。
- (3) 作品提出にかかる費用は応募者の負担とします。
- (4) 応募作品や送付されたCD-R等は返却しません。
- (5) 受付通知及び不採用通知は行いません。また、選考経過のお問い合わせには対応しかねますのでご了承ください。
- (6) 応募作品が、既発表のデザインと同一または酷似している場合、または第三者の知的財産権の侵害となる場合（応募後に侵害となった場合を含む）、本募集要項に反している場合は、結果発表後であっても採用を取り消すことがあります。また、既に記念品を授与した後にその事実が判明した場合は、記念品を返還していただく場合があります。
- (7) 応募作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、応募者自らの責任と費用で解決してください。泉南市では、一切の責任を負いません。なお、応募作品に関連して、泉南市が損害を被った場合は、損害を賠償していただく場合があります。
- (8) 採用されたデザイン案は、加工または調整させていただく場合があります。
- (9) ご応募いただいた人の個人情報については、作品の選考以外の目的には使用しません。
- (10) 応募の時点で、この募集要項記載内容に同意したものとします。

9. 応募・問合せ先

泉南市総合政策部政策推進課

〒590-0592 泉南市樽井一丁目1番1号

電話:072-483-0004

メール:seisaku@city.sennan.lg.jp